

## 令和5年秋の全国交通安全運動の実施について

### 1 実施期間

9月21日(木)から同月30日(土)までの10日間

### 2 主催

内閣府・警察庁等10府省庁、都道府県、市区町村、関係13団体

### 3 運動重点

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

### 4 運動重点に関連する交通事故の特徴等

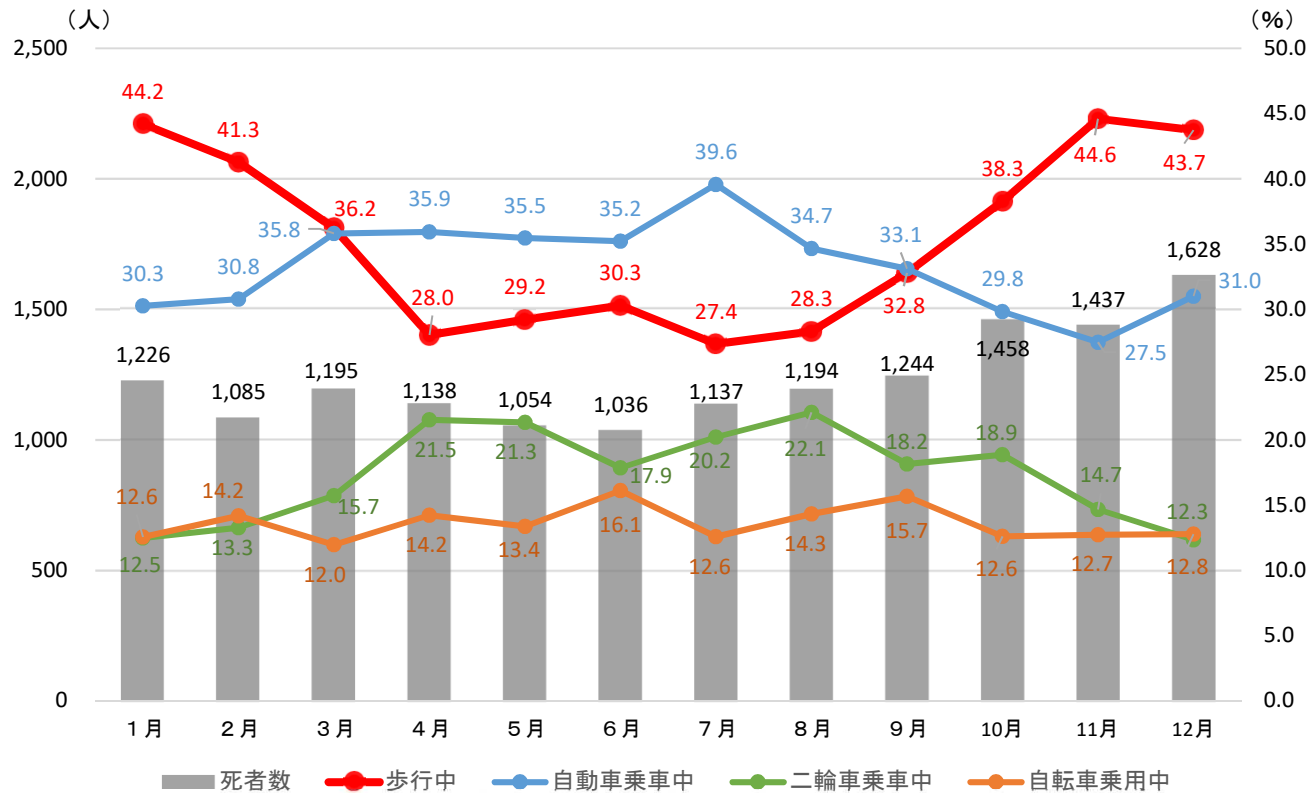
- (1) 「こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」関係
  - 年末にかけて歩行中死者数・構成率ともに増加
  - 日の入り後1時間は、自動車対横断中歩行者の死亡事故が増加
    - ・ 10月～12月は7月～9月と比較して2.2倍増加
    - ・ 高齢者が死亡する事故が9割以上を占める
  - 日の入り後1時間は、自転車対歩行者の死亡・重傷事故が増加
    - ・ 10月～12月は7月～9月と比較して2.8倍増加
    - ・ 高齢者が死亡する事故が7割以上を占める
- (2) 「夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶」関係
  - 10月～12月は7月～9月と比較して交通死亡事故が増加し、特に夕暮れ時と夜間はそれぞれ1.8倍増加
  - 飲酒死亡・重傷事故は近年減少傾向であるも、令和5年7月末時点では対前年比で増加
  - 飲酒死亡・重傷事故は年末にかけて増加傾向
    - ・ 特に「飲食」目的の事故が増加
- (3) 「自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」関係
  - 令和5年7月の一斉調査結果では、自転車乗車用ヘルメットの着用率は13.5%と、前回調査時に比べ9.5ポイント上昇
    - ・ 「駐輪場が整備された駅周辺」の方が「商店街又はいわゆるショッピングセンターなどの周辺」に比べて大きく上昇

### 5 警察における重点的取組

- 反射材等の視覚効果や使用方法等について周知するなど、歩行者の安全確保に向けた取組を強化
- 早めのライト点灯やハイビームの活用等に関する広報啓発を推進するとともに、地域・職域における飲酒運転根絶への取組を強化
- 自転車を対象とした一斉指導取締りの実施と自転車の安全利用を促進するための広報啓発の推進

# ○ 月別・状態別死者数の状況

## 月別状態別死者数・構成率の推移 【平成30年～令和4年合計】



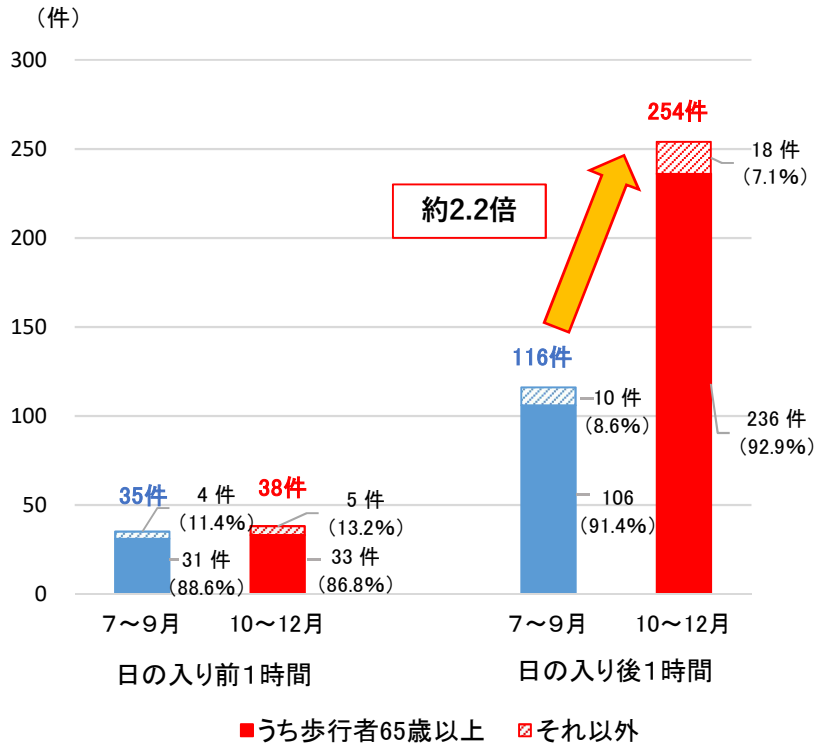
死者数 (人)

歩行中	542	448	433	319	308	314	311	338	408	558	641	712
自動車乗車中	371	334	428	409	374	365	450	414	412	435	395	505
二輪車乗車中	153	144	188	245	225	185	230	264	226	275	211	201
自転車乗用中	154	154	143	162	141	167	143	171	195	184	183	208
その他	6	5	3	3	6	5	3	7	3	6	7	2
合計	1,226	1,085	1,195	1,138	1,054	1,036	1,137	1,194	1,244	1,458	1,437	1,628

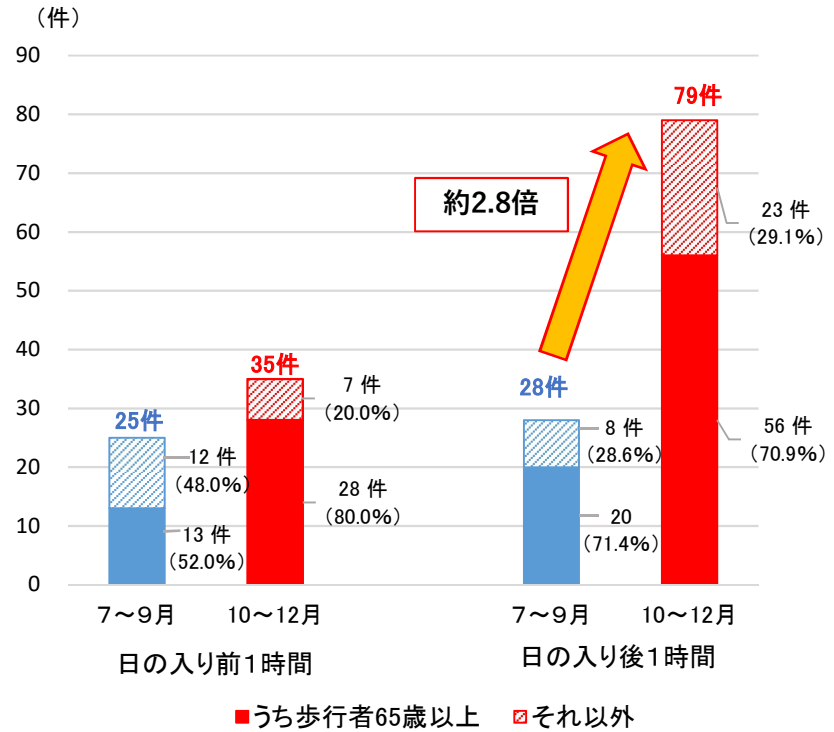
- (注)・本資料は、令和5年8月10日までに入手したデータにより作成したものである。以下同じ。  
 ・構成率は全死者数に占める割合である。  
 ・数値は単位未満で四捨五入してあるため、合計等が内訳の数値と一致しない場合がある。以下同じ。

# ○ 歩行者事故の状況

自動車対横断中歩行者事故における  
歩行者死亡事故件数  
【平成30年～令和4年合計】



自転車対歩行者事故における  
歩行者死亡・重傷事故件数  
【平成30年～令和4年合計】



【参考】

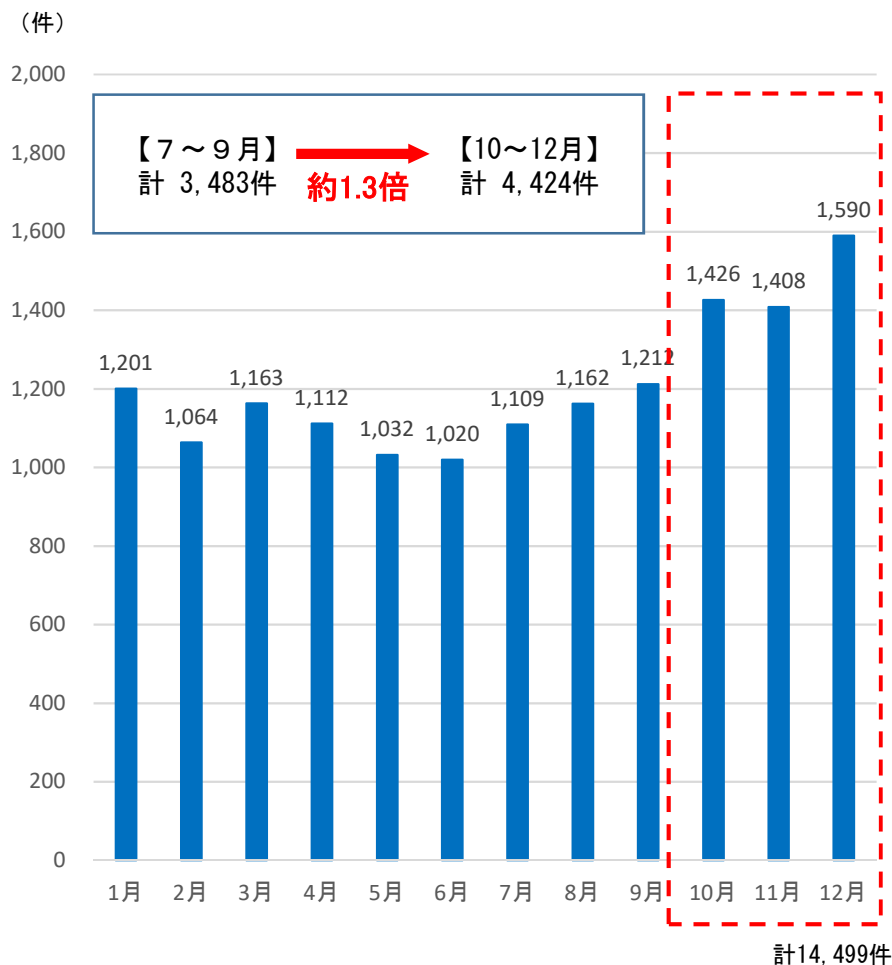
	H30	R1	R2	R3	R4
65歳以上の人口 (千人)	35,580	35,884	36,027	36,213	36,236
全人口に占める割合	28.1%	28.4%	28.6%	28.9%	29.0%

(注)・算出に用いた人口は、総務省統計資料「人口推計」(各年10月1日現在人口(補間補正を行っていないもの。ただし、国勢調査実施年は国勢調査人口(不詳補完値)による。))による。

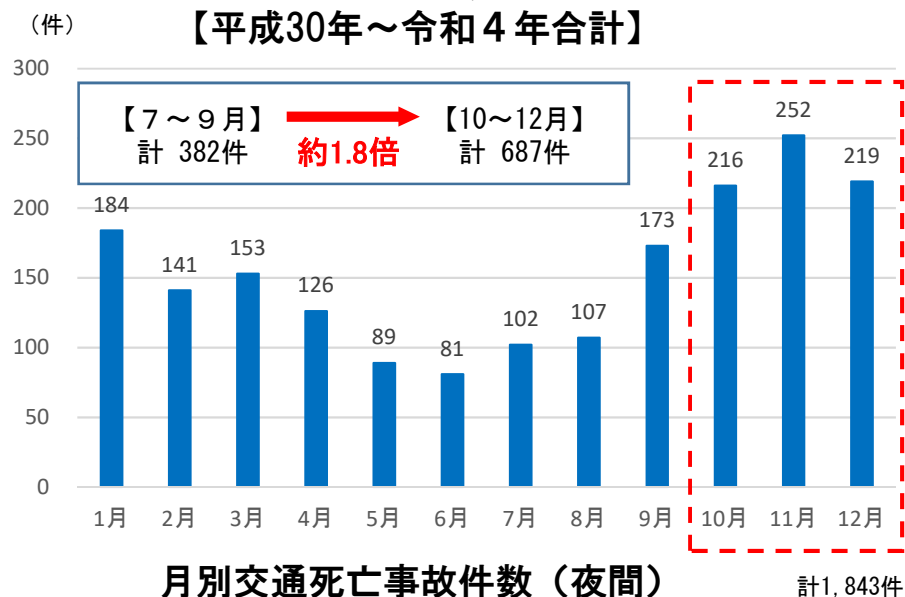
(注)・自動車対横断中歩行者事故において歩行者(第1・第2当事者)が死亡した件数を計上。

# ○ 夕暮れ時と夜間の交通死亡事故の状況

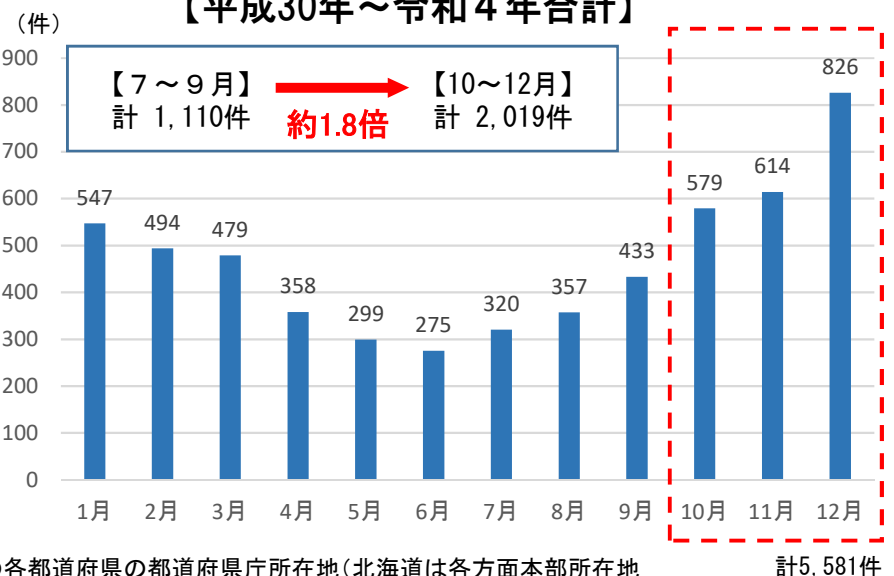
月別交通死亡事故件数（全時間帯）  
【平成30年～令和4年合計】



月別交通死亡事故件数（夕暮れ時）  
【平成30年～令和4年合計】



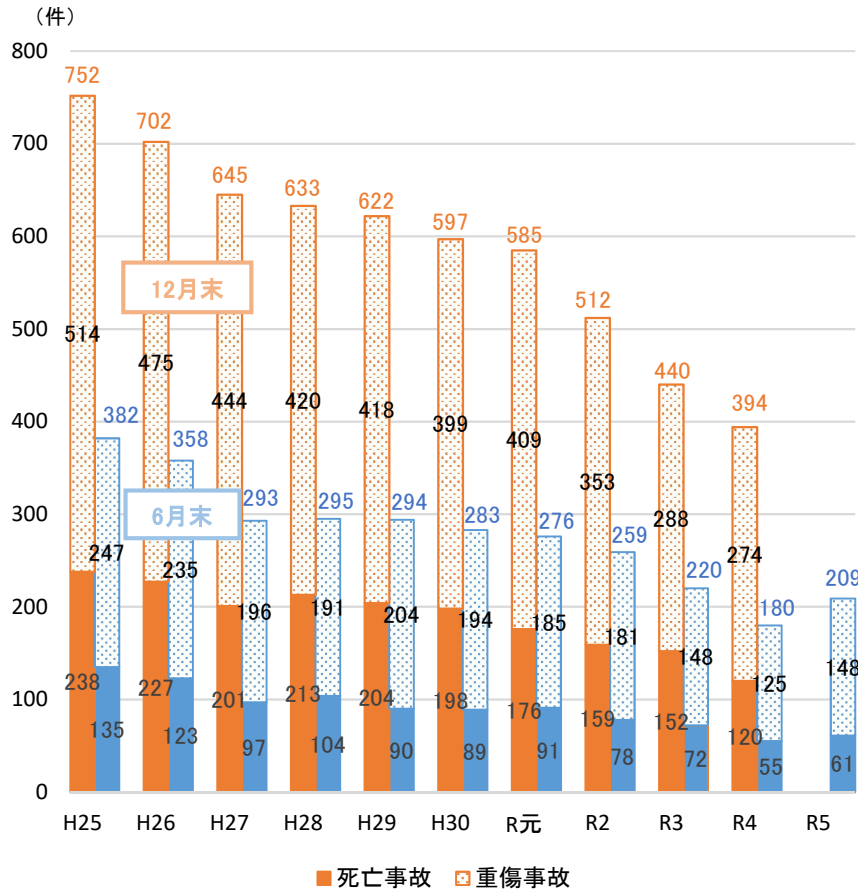
月別交通死亡事故件数（夜間）  
【平成30年～令和4年合計】



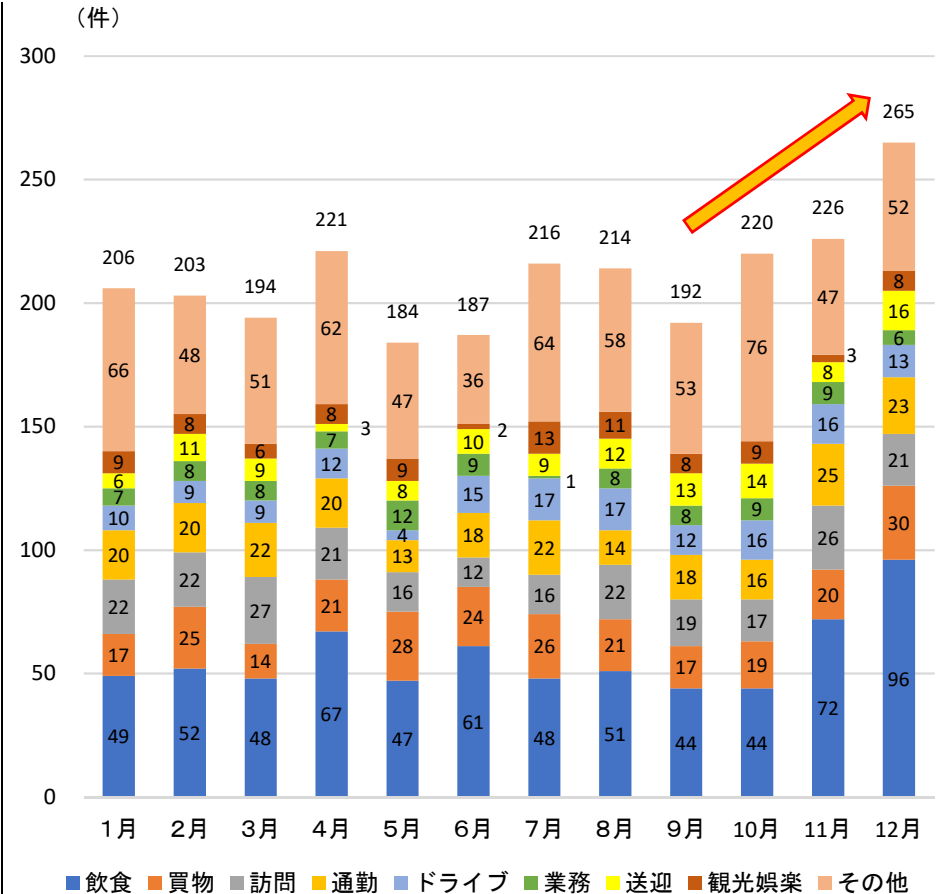
(注) ・ここでいう「夕暮れ時」とは、日の入り時刻の前後1時間という(日の入り時刻は、各日の各都道府県の都道府県庁所在地(北海道は各方面本部所在地を含む。)の国立天文台天文情報センター暦計算室の計算による日の入り時刻による。)。以下同じ。  
 ・ここでいう「夜間」とは、日の入り1時間後から日の出までをいう(「夕暮れ時」とは重複しない。)

# ○ 飲酒運転事故の状況

## 飲酒死亡・重傷事故件数の推移



## 月別・通行目的別飲酒死亡・重傷事故件数 【平成30年～令和4年合計】

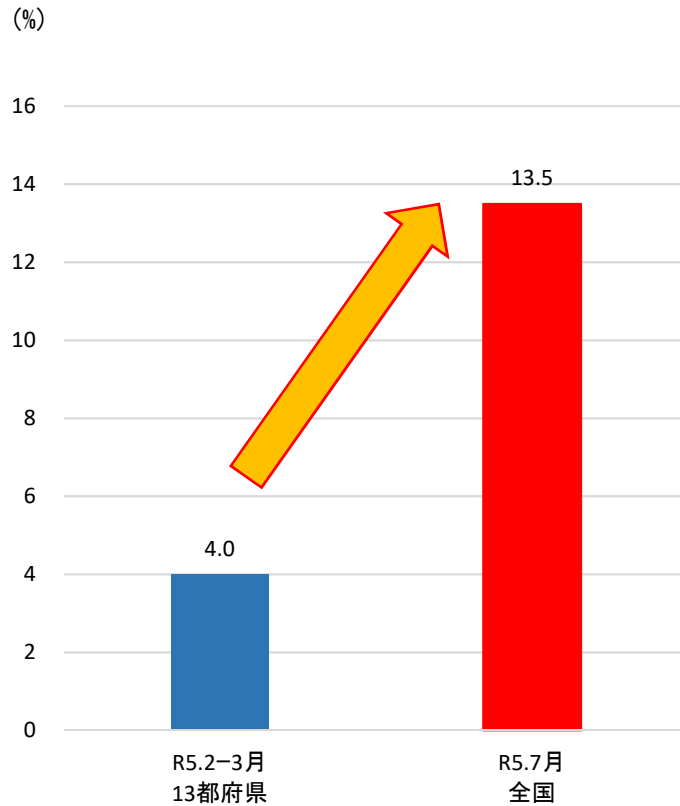


計2,528件

(注) ・第1当事者が原付以上の件数である。  
 ・「飲酒死亡・重傷事故」とは、第1当事者の飲酒状況が酒酔い、酒気帯び、基準以下、検知不能のいずれかに該当する場合の死亡・重傷事故をいう。  
 ・通行目的は、その目的を果たして帰る途中(復路)であっても、他に目的がない場合は往路の目的となる。  
 ・令和5年の重傷事故件数は暫定値である。

# ○ 自転車乗車用ヘルメットの着用状況(一斉調査結果)

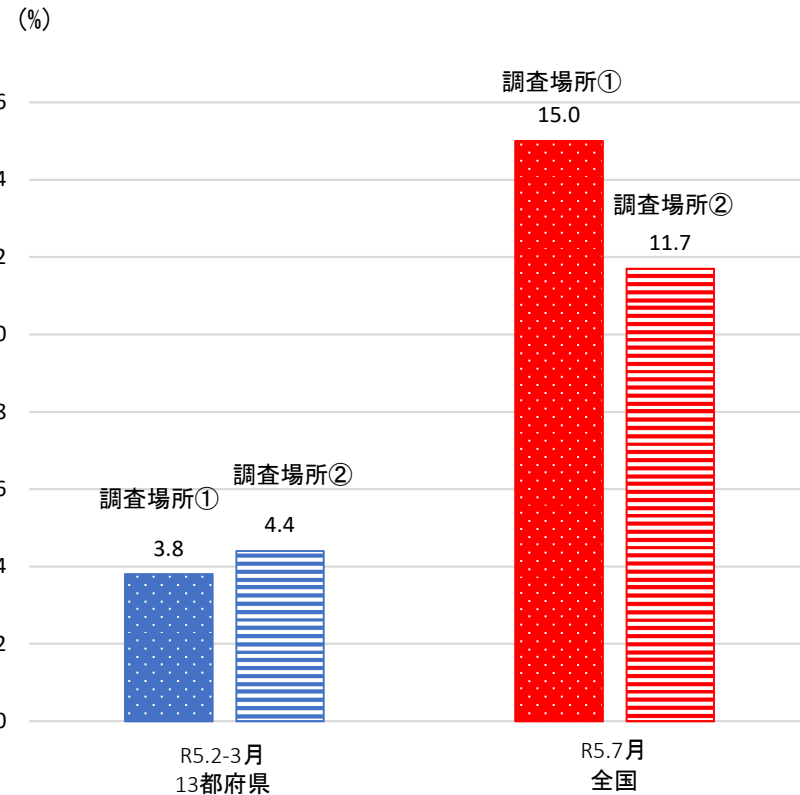
## ヘルメット着用率



\* 13都府県  
東京、埼玉、千葉、神奈川、静岡、愛知、京都、  
大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、熊本

\* 全国  
47都道府県

## 調査場所別ヘルメット着用率



\* 調査場所  
・調査場所①: 駐輪場が整備された駅周辺  
・調査場所②: 商店街又はいわゆるショッピングセンターなどの周辺

\* 調査時間  
・調査場所①: 午前7時30分～午前8時30分  
・調査場所②: 午後3時～午後4時

\* 調査対象・調査者  
通行する自転車の運転者及び同乗者のヘルメット着用状況を警察職員が調査